




活動名	社会的養護が必要な少年の再非行防止 サポート強化事業	団体名称	NPO法人再非行防止サポートセンター愛知
		活動テーマ	子どもの健全な育成を支援する活動
		活動の目的	③非行や犯罪から子どもの立ち直りを支援する活動
■活動結果（概要）		■実施スケジュール結果	■各スケジュールごとの活動内容
愛知県内の少年院入所中の少年を対象に、生活環境調査を行った結果、「戻る家庭がない」「家庭に戻せない」「家庭で受入れ拒否」の社会的養護が必要と判断された少年に対して、出院後には当法人が運営する「自立準備ホーム」に受入れ、「少年院面会」と出院後の「再非行防止サポート」と「社会自立に向けた支援」の強化を行い地域社会の中で自立できる青少年が増えている社会づくりを行う。		①少年院面会 2017.09～12 ②ホーム環境整備 2017.10～2018.07 ③交流会 2017.10～2018.07 ④食事提供・面談 2017.10～2018.07	①少年院面会：少年との関係づくり、出院後の就労等希望調査 ②ホーム環境整備：円滑な社会生活ができるための環境整備 ③交流会：本音と希望の確認、進路の青写真を描く個別支援 ④食事提供、面談：規則正しい生活を送る、ひとり暮らしに慣れる
■活動目標	社会的養護が必要と判断された少年院出院後の少年が再非行なく社会自立にいたる環境づくり		
■長期成果	「再非行防止サポートプラン」を保護者から援助のないホームに暮らす少年たちにも適用し、「再非行防止」と「社会的自立」にいたるための支援体制の強化することで、再非行少年率の上昇への是正。		
活動風景			
			
<退所後の青写真を描く相談>	<障害認定のためのクリニック受診>	<就労体験・内部就労>	
■得られた成果と今後の課題	■受益者や地域社会の変化	■得られたノウハウの共有・発信	
<p>◆社会的居場所の選択肢のなさ 出院後、ホームへの帰住先となった少年は、児童養護施設出身、施設で問題行動を起こしたことにより、18歳以上で、児童福祉法対象外となり、どこにも調整できなかった案件が大半を占めた。 そのため、「少年院面会」は、関係性をつくるためではなくホーム説明に行く場合が多かった。</p> <p>◆ホームの措置期間とその後の進路の壁 措置期間は約半年。入居時には着の身着のまま所持金もなく、①基本的な教育も受けていない。②短期就労を繰り返す、③心の病や発達障害を抱えている場合が多いなど、半年の措置期間中に就労継続、貯蓄して社会自立の実現へは、不可能に近いことが分かった。しかし、本助成金で、入居に必要な消耗品や寝具等を準備できた事、スタッフが親代わりに寄り添うことが出来たことが、頼れる大人が不在だったため成果を得る事が出来た。</p>	<p>◆少年個々の社会資源の発掘と多機関連携協力 出院後、医療や福祉、退所後の生活設計の立て方について、就労や居場所、医療や福祉との連携協力が進んだ。 医療・福祉連携⇒西山クリニック はしたにクリニック、くらさぼ（生活困窮者）、障害者支援センター、精神保健福祉士、臨床心理士 就労関係⇒協力雇用主 ルーキーズ（職親）、建設業協会、子ども若者総合相談センター等</p>	<p>◆段階を踏んだ寄り添い支援の充実 第一段階（社会で暮らす必要スキルと準備） ①社会生活ができるための消耗品の整備 ②区役所、社会保険等の医療や福祉、就労に必要な手続き同行 ③医療、福祉等、退所後に活用できる社会資源の発掘 ④円滑な社会生活を送るために必要な生活スキル（ゴミだし、部屋掃除、規則正しい生活リズム等） 第二段階（退所後の青写真づくり） ①医療・福祉の活用 ②少年にとっての社会資源の発掘 ③内部就労、就労体験⇒働く環境づくり 第三段階（退所後の進路の決定） ①職親さがし⇒住まいと仕事の確保 ②障害者手帳、生活保護の受給 ③障害受容を高める⇒日中の活動先の選定等</p>	
〒 463-0021 （住所）名古屋市守山区大森二丁目2302番地 （団体名）NPO法人再非行防止サポートセンター愛知 （ホームページ）：http://saisapo.org			助成金額 500,000円 助成期間 H29.9.1～H30.8.31

※長期成果とは、活動目標に向かって継続的な事業を進める中で将来得られる活動成果とします。